

2013.02.19：平成25年_文教常任委員会（第1号） 本文

○宇野 裕委員 3点お伺いしたいと思います。後半の2点は通告してあるんですけど、最初の1点目、通告してなくて大変申しわけなんですけど、体罰について、ちょっと認識をお伺いしたいと思うんですが、自分の体験談から申し上げますと、先生から、部活ですけど、サボってたりするとげんこつが飛んできたり、しっかりしろとってお尻たたかれたりとか、そういう経験、自分自身あります。今回の体罰の問題を考えると、いろんな意見があると思うんですけど、私なりにちょっと心配なことがあります。それは、部活活動においてですけど、先生と生徒の間の距離感がどんどんできて、とにかくさわらないでおこうとか、生徒との距離を近づけることが一歩間違えば体罰になってしまうと。そういうような腫れ物にさわるといって生徒と先生との距離が遠くなることを恐れています。そこで伺いたいのは、例えば体罰はあってはならないとは思いますが、愛のむちと体罰との違いというのは非常に難しいとは思いますが、県教委としてのその辺のところの常識の範囲での愛のむちというのと体罰との違いといいますか、そういうものを、もし答えられる範囲で答えていただければありがたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 金子教職員課長。

○説明者（金子教職員課長） 児童生徒に対しまして、時には毅然とした指導が必要であるという、そういった場面があることは十分承知をしているところであります。しかしながら、例えば殴るとか、蹴るとかのそういった体罰によることは決してあってはならないものであると考えております。個々のそういったものが体罰に当たるかどうかということに関しましては、心身の発達状況であるとか、場面の対応等、総合的に勘案して、事案ごとにやっぱり判断していくべきものと思います。一律に基準を示すことは難しいと考えます。しかしながら、先生方は頑張ってもらいたいという気持ちは私ども十分持っているところではあります。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 わかりました。ちょっと角度を変えてお尋ねしたいんですけども、例えば時間を守らないでグラウンドに集まってきた子供とか、何度言ってもルールを守らない、

あるいは規律を守らない生徒に対して、厳しい指導をしますよね。例えばグラウンド走ってこいとか、腕立て伏せ 50 回やれとか、腹筋やれとか、そういう本人にとっては結構厳しい指導っていうんですかね。それを生徒が、これも一種の体罰じゃないかというような認識を生徒が持ってしまうおそれもあるんですね、今の何となくの雰囲気というか、空気というかですね。私は、そういうことは命にかかわるような、グラウンドを 1 時間でも 2 時間でも走ってろってことはあり得ないと思うんですけども、生徒の体力とか健康状態によっては、それが厳しい場合ももちろんありますが、その辺の厳しい指導というのと体罰、区別は難しいと思いますけども、毅然と先生方はルールを守らない生徒、あるいは何度言ってもチームワークを乱すとか時間を守らないとか、そういう生徒に対して、私どもの時代はグラウンドを駆けてきなさいとか、腕立て伏せやんなさいとか、そういうような指導を先生方がしたような気がします。特に上級生のほうからも言われた場合もありますけど、先生方もそれ同意してたっていうような意味では、先生の指導の一部かなというふうに思っております。その辺の、ちょっと答えにくいかもしれませんが、先生方がそういう指導を勇気を持ってできないような環境をつくってほしくないという観点から質問したいと思うんですけど、その辺のところの区別というものを、あれば教えていただきたい。

○委員長（臼井正一君） 金子教職員課長。

○説明者（金子教職員課長） やはり一律に基準をここでお示しするのは、やっぱり非常に難しいところはあります。やはり今伺ってて大事なことは、部活でおくれて来る生徒がいるとか、あるいは問題行動を起こしている生徒がいると。そういった生徒たちに対してはどういう指導をしたらいいんだろうかという指導のあり方、基本的な指導力を高めるといいますか、そういったほうこそ、やはり私たちは職員にやっぱり発信していくべきのかなというふうに今考えております。教員がそういった、例えば厳しい指導を課すといったことでも、身体的に負荷を課すとか、そういったことではない別な方法で、もし効果的な指導方法があるのであれば、関係各課ともいろいろ相談しながら、学校現場のほうに発信をしてまいりたいと考えております。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 ぜひ頑張ってくださいと思います。

それでは、この体罰の問題を契機に、オリンピックの柔道の世界でもそういうことがあ

ったということで、非常にこの体罰の問題、日本中を暗い雰囲気包んでしまっておりま
す。これから日本が東京にオリンピックを誘致しようという、この矢先に、こういう問題
が起きてしまって本当に残念だなと思っております。しかし、スポーツの持つ力とい
うのはとても大きくて、子供たちに夢や希望、そういうもの、それから健全なる心身の発
達を促す意味ではスポーツの力はとても大きいと私は思っております。たまたま今、国体
のほうで冬の国体が行われているやに聞いております。千葉県の国体の現状、成績の一端
をお知らせいただければありがたいと思っておりますが、お願いします。

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） ただいま冬季の国民大会、第68回の国民体育大会を実施して
ございますけども、まず、スケート競技会が1月に東京都と福島県で、スキー競技が本日
まで秋田県のほうで競技が行われております。本県からは、本部役員、監督、選手、約60
名参加してございます。結果のほうですが、スピードスケートでは青年男子の三輪準也選
手が、1,500メートル1位を含むスピードスケートでは5種目で入賞、それからショート
トラック競技では本県初めでの入賞となる成年男子の500メートルで竹原直久選手が6位
入賞ということでございます。スキー競技のほうはまだ終了しておりませんが、スケ
ート競技終了時点で男女総合成績が17位にあるという状況でございます。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 千葉県の選手、頑張ってるということで、本当に我々も応援していき
たいというふうに思っております。今議会の開会日に議会表彰というのを毎年この2月議会
にやってるわけでありまして、教育庁のほうでもこのような表彰制度というか、そうい
うことをやっているというふうにちらっと聞いておりますけど、どのようなことをやっ
ていらっしゃるのかお答えいただけますか。

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） 教育庁では、スポーツで頑張っている児童生徒を表彰すると

ということで、そしてその表彰された生徒がさらにその先での活躍を目指してもらえるように励ますために、まず、小中高、特別支援学校の児童生徒、団体に表彰制度がございまして、全国大会で1位の成績をおさめた子供たちを表彰してございます。陸上、水泳などの中高生の大会や国体などの大会で活躍した選手については体育功労者等表彰、体育功労者等顕彰、そして小学校や特別支援学校の児童生徒の大会、あるいはクラブチームの大会で活躍した選手については教育奨励賞ということで表彰してございます。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 愛のむちで育てながら、また、褒めて、頑張った子供たちを褒めて育てていくと、教育していくという視点が大変大事ではないかなというふうに思いますので、ぜひこういう制度をこれからも続けていっていただきたいというふうに思います。

最後に、アクアラインマラソンについてお尋ねをしたいと思います。私は今年のアクアラインマラソン、私は大成功だったというふうに評価をしております。そういう思いの中で御質問させていただきたいと思いますが、1月にアクアラインマラソンの課題等を検証した結果、いただきました。この検証結果の資料を拝見いたしますと、完走率が低かったことだとか道路規制の影響など、さまざまな課題が指摘をされております。次回の開催に向けて有益な資料であると私は評価をしております。そこでお伺いしたいんですが、検証結果、今後どのように活用するのかお尋ねをしたいと思います。

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） アクアラインマラソンの検証結果でございますけど、今御指摘いただきました課題というものもたくさんございました。そういったものを今後整理いたしまして、さらに丁寧に内容を精査しまして、次回開催する場合には、これらの結果を踏まえて、より安全、安心で魅力的な大会、お褒めの言葉も各方面からいただきましたので、そういったもので魅力的な大会となるような運営に役立てていきたいというように考えております。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 もう少し、課長、具体的にお答えをいただければありがたいんですが。

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） まず、今御指摘ございました完走率が低かったということでございますけど、これはリタイアしたランナーの方、我々いろいろ分析しておりますけども、初めて出た方もいらっしゃるということ、もう1つは、スポーツドリンクが足りなかったりとかってということで、ちょっと安全の面、どうだったのかということを考えております。また、そういった選手のケアということで、医療スタッフが足りなかったんじゃないか。それから、そこでバスの送迎がなかったというようなことでの収容に時間がかかったことなどの課題がございましたので、実施体制ですとか、それからもっと早く参加者が決まっていれば十分な準備ができたんじゃないかということで、その参加者の早期決定などに心がけるようにということを考えております。

それから、よいほうでは、やはり地元の小・中学生の応援が非常に励みになった、あるいは県内各地の着ぐるみのキャラクターによる応援などで、県内の各方面からの協力を得て行いましたので、そういったことなどを含めて非常に評価をいただいている部分もございますので、次回開催する場合には、そういうような点も充実させていながら開催できればというように考えております。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 わかりました。最後に、次期の開催の判断の時期、これはいつごろになるのか、答えられる範囲でお答えを願いたいんですが、よろしく願います。

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） 開催の時期ということでございますけれども、例えば今回というか、昨年実施した大会のように秋というか、10月、11月ぐらいに開催するということであれば……。

○委員長（臼井正一君） 開催をやる場合、いつぐらいに決定するのかっていうことについて。

（宇野 裕委員、「判断」と呼ぶ）

○委員長（臼井正一君） 石渡体育課長。

○説明者（石渡体育課長） 判断ですか。1年ないし1年半前ぐらいには……。

（宇野 裕委員、「決定したいと」と呼ぶ）

○説明者（石渡体育課長） はい。に表明をしなければいけないかなというように考えてございます。

○委員長（臼井正一君） 宇野委員。

○宇野 裕委員 知事選挙が控えておりますので、新しい知事がどうされるのかわかりませんが、皆さんの頭の中には、あの人が知事になるんだろうというふうにもうイメージはされている方も多いかと思いますが、アクアラインマラソンは千葉県の魅力発信の1つの大イベントとして非常に成功をおさめたということで、私もそうですけども、多くの県議の皆さんが、また継続してやるべきだと。そのやり方とか、どういう時期にやるかということは皆様方に考えていただいて、ぜひ積極的にこのアクアラインマラソンというものを千葉県の魅力発信の大きな目玉事業の1つとして大事に育てていっていただきたいということを要望して、私の質問を終わります。